

お子さんを児童施設で一時的にお預かりします！

子育て短期支援事業(ショートステイ)

— こんな時に、お子さんをお預かりすることができます —

仕事で出張に
なってしまった

出産や病気で
入院が必要

少し疲れたから
リフレッシュしたい

家族の介護や
冠婚葬祭ができた

対 象

泉崎村に住所がある2歳以上18歳未満の健康なお子さん

利 用 料

生活保護世帯、ひとり親家庭等の非課税世帯	0円
ひとり親家庭等の課税世帯	1,000 円
その他の世帯	2,750円

実 施 施 設

社会福祉法人 白河学園

住 所: 961-0984 白河市和尚壇山 2 番地 9

電話番号: 0248-21-5212

窓 口: 白河学園児童家庭支援センター(白河学園内2階)

利 用 期 間

1 申請につき、原則7日間以内

利用手続き

事前にこども支援課での利用手続きと施設との面談が必要です。

※以下の場合には利用できない場合があります。

- ・てんかんや障害のため、緊急的な対応の可能性がある場合
- ・施設が定員に達し、受け入れが困難な場合
- ・児童がショートステイの利用を拒否している場合

利用の流れ

- ① こども支援課に相談
利用希望日の確認
- ② 希望日の受け入れ確認
- ③ 利用7日前までに利用申請
- ④ 施設(白河学園)職員と面談
- ⑤ 利用決定通知の送付
- ⑥ ショートステイ利用開始
- ⑦ ショートステイ利用終了
- ⑧ 保護者へ納付書送付
- ⑨ 利用料を村への納付



*** お申し込み・お問い合わせ先 ***

泉崎村こども支援課 電話: 0248-21-5561

(泉崎村保健福祉総合センター内)